

令和 5 年 5 月 2 日

白河市立白河中央中学校保護者 様

白河市立白河中央中学校長 高田 健一

5 類感染症への移行後における新型コロナウイルス感染症対策
についてのお願い

新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日より 5 類感染症に移行することに伴い、「学校保健安全法施行規則の一部改正」及び文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル(2023. 5. 8~)」を踏まえ、学校における感染症対策を下記のようにいたします。

つきましては、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 出席停止等について

(1) 出席停止期間の基準

「発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで」の期間が出席停止期間となります。また、無症状の感染者は、検体を採取した日から 5 日を経過するまでの期間が出席停止期間となります。

(2) 濃厚接触者としての特定は行われないことから、新型コロナウイルス感染症の患者と接触があった場合も感染が確認されていない児童生徒については、直ちに出席停止の対象とはなりません。

(3) 出席停止解除後、発症から 10 日を経過するまでは、該当児童生徒に対してマスクの着用を推奨します。ただし、児童生徒等の間で感染の有無やマスクの着用の有無によって差別・偏見等がないよう、学校においても適切に指導してまいりますので、ご家庭でも協力をお願いします。

2 感染症対策について

(1) 平時から求められる感染症対策

マスクについては、着用を求めないことを基本とします。

【健康観察】

- 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合には、無理をさせず、お子さんの健康を第一に考えてください。5 類感染症に移行することにより、出席停止扱いにはなりませんが、どうぞよろしくお願いたします（インフルエンザと同様に、受診後に陽性が確認されましたら出席停止扱いとなります）。

- ・ 学校ではお子さんの健康観察を行います。家庭でも健康状態の把握をお願いします。

なお、毎日体温をチェックし、提出する取組は行いません。

【換気の確保】

- ・ 学校では気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに、2方向の窓を同時に開けて換気を継続していきます。

【手洗い等の手指衛生】

- ・ 外から教室に入る時やトイレの後、給食の前後など、流水と石けんでのこまめな手洗いを指導します。

【清掃】

- ・ 清掃活動とは別に日常的な消毒作業は行いませんが、感染予防の観点から清掃により清潔な空間を保っていきます。

(2) 感染流行時における感染症対策

【マスクの取扱い】

- ・ 感染流行時には教職員が着用する又は児童生徒に着用を促すことがあります。その場合は、着用を強いることがないように配慮します。

【活動場面ごとの感染症対策】

- ・ 「感染リスクが比較的高い活動」等に当たって、活動場面に応じて「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えるよう指導します。また、児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離を確保すること等の対策を講じます。

(3) 感染状況に応じた措置

【出席停止】

- ・ 感染が判明した場合は、出席停止の措置を講じつつ、お子さんの体調等を鑑みながら、学習に取り組めるよう配慮していきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症陽性者と接触があり感染の不安がある場合は、学校へご相談ください。

【臨時休業】

- ・ 同一の学級において、複数の児童生徒の感染が判明し、かつ、学級内での感染が広がっている可能性が高い場合を基準として、学級閉鎖を検討します。